



三井住友信託銀行が小森コーポレーション＜6349＞株式の変更報告書 を提出（保有減少）



小森コーポレーション＜6349＞について、三井住友信託銀行が4月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者1の株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の小森コーポレーション株式保有比率は、6.92%と0.79%減少した。

報告義務発生日は、2015年4月15日。